



2023年5月12日

各位

会社名 株式会社 L e T e c h
(コード番号：3497 東証グロース)
住所 大阪府大阪市北区堂山町3番3号
代表者 代表取締役社長 平野 哲司
問合せ先 取締役経営企画本部長 松木 高茂
TEL.06-6362-3355

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、2023年4月21日付けで訴訟を提起されましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

| | |
|-----------|------------|
| 提起のあった裁判所 | 大阪地方裁判所 |
| 提起された日 | 2023年4月21日 |
| 当社への訴状送達日 | 2023年5月12日 |

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は当社において「管理監督者」として位置づけられている従業員であるものの、管理監督者としての権限・待遇・裁量を与えられていないとして、残業代の支払いを求めるとの訴訟を提起しました。

当社としましては、原告については管理監督者として一般従業員と明らかに相違する権限・待遇・裁量を与えており、原告の主張には理由が無いと判断しております。

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 氏名 : 当社管理部本部内に属する部長
- (2) 住所 : 和歌山県和歌山市

4. 当該訴訟の内容

(1) 訴えの内容

割増賃金及び遅延損害金等の請求

(2) 訴訟の目的の価額

- ・未払割増賃金 18,003,881 円及びこれに対する遅延損害金
- ・付加金 14,802,236 円及びこれに対する遅延損害金
- ・上記付随費用

5. 今後の見通し

当社は、本訴訟における原告の主張は理由がないと考えており、現時点では本訴訟が当社の業績に与える影響を見込むことは困難と判断しています。なお、今後、裁判の進捗に伴い、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上